

～認めて！避難の権利 守ろう！子供の未来～

傍聴に来て
ください！

12月12日(火)は原発賠償京都訴訟控訴審の第20回口頭弁論期日です。

がんばれ原告本人尋問 傍聴席満杯にご協力を！ 大阪高裁 200人パレードに参加しよう！



9月26日は原発賠償京都訴訟の第19回控訴審期日(大阪高裁)でした。

昨年6月17日の最高裁不当判決(多数意見)以降、下級審ではそれに追従し、「国に責任なし」とする判決が続いています。何としてもその流れを断ち切り、国の責任を断罪する判決をかちとらなくてはなりません。

そのため前回期日(6月6日)に続き、今回もアピール行動と裁判所一周パレードを行ないました。今回は前回を上回る100人余りの参加がありました。全国の訴訟団からも応援に駆けつけてくれ、サックス奏者のSwing Masaさんと松島さんが参加して演奏で場を盛り上げてくれました。参加者からは、「参加者が声を合わせて行動をすることの意義を感じることができました」、「多くの方の参加で、力強いパレードになったと思います。よく考えられたコールだと思いました」などの感想が寄せられました。

法廷では、原発事故当時未成年だった原告Aさんの意見陳述と森田基彦弁護士による「津波評価技術の信用性に関する補充主張」のプレゼンが行なわれ、次回期日(12月12日)は、4人の原告本人尋問が行われることになりました。



◆12月12日(火)は大阪高裁へ◆

- ・11時30分から裁判所向かいの公園でアピール集会を行ない、12時からは「裁判官に決断を求める本気の200人パレード」を行ないます。ぜひご参加ください。
- ・抽選券配布は12時45分～55分の予定です。
- ・開廷は13時30分です。
抽選に漏れた方は中之島図書館に移動し模擬法廷にご参加ください。
- ・模擬法廷、報告集会はZOOMでもご覧になれます。
<https://us02web.zoom.us/j/85238058273?pwd=ZUx4OUh0QTRBNlROeFVEUnowZFZlZz09>
ミーティング ID: 852 3805 8273
パスコード: 672087



第21回期日…3月1日(金) 14時30分開廷

～原告4人による本人尋問～

宮城県仙台市から子ども2人と避難した女性は、5年前の京都地裁判決を受けて、「私は何も認められなかった、避難の権利も認められなかった。仙台市も関東と同じくらい土壌汚染はあるのに悔しい…」と涙を流しました。「汚染が薄くても原発からは80kmしか離れていないし、そんな怖い所で子育てしたくないと思うのは、母親だったら当然だと思う。避難の権利は当事者が決めていいと思う」、そんな思いを胸に再度証言台に立ちます。

ほかに3人の原告が証言台に立ちますので、どうか傍聴席で応援して下さい。よろしくお願いします。

第2次公正判決署名にご協力ください！



〈お問い合わせ〉

弁護団事務局：田辺法律事務所
住所：〒604-0804
京都市中京区堺町通竹屋町下ル絹屋町120
電話：075-211-5631
<http://hisaihashien-kyoto.org/>

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会
住所：〒612-0066 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1
コーポ桃山105号 市民測定所気付
電話：090-1907-9210 (事務局 上野)
http://fukushimakoto.namaste.jp/shien_kyoto/



—あなたの参加が裁判を動かし、国を動かします!—